

令和3年7月1日

令和3年第2回神奈川県議会定例会

# 防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

## 目 次

I	新型コロナウイルス感染症の新規感染者の状況.....	1
II	神奈川県防災行政通信網の再整備 .....	3
III	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画） の修正及び取組状況 .....	4
IV	神奈川県地震防災戦略の中間検証 .....	5
V	神奈川県国土強靱化地域計画の修正.....	6
VI	神奈川県水防災戦略の取組状況 .....	7
VII	富士山火山災害警戒地域の指定に係る取組状況.....	8
VIII	令和3年度の主な防災訓練予定 .....	9
IX	神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況.....	11
X	第11次神奈川県交通安全計画の作成.....	13

参考資料1 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

参考資料2 神奈川県水防災戦略の取組状況

参考資料3 第11次神奈川県交通安全計画

## I 新型コロナウイルス感染症の新規感染者の状況

本県では、まん延防止等重点措置の期間を7月11日までとし、措置区域を6市（横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市）とした。措置期限までの中間点での状況について報告する。

### 1 県内地域別新規感染者数(保健所別)について

直近1週間（6月23日から29日）と前回常任委員会報告（6月11日から17日）を比較した、県内地域別の週合計と人口10万人当たりの新規感染者数は以下のとおり

保健所別新規感染者数  
(6月11日～6月17日)

保健所	新規感染者数 (週合計)	人口10万人当たり 新規感染者数 (週合計)
横浜	507	13.49
川崎	285	18.51
相模原	86	11.90
横須賀	45	11.53
藤沢	25	5.72
茅ヶ崎管内	23	7.91
県域	225	10.83
(平塚管内)	45	7.72
(鎌倉管内)	14	4.62
(小田原管内)	53	15.77
(厚木管内)	113	13.20
県合計	1,196	12.98

保健所別新規感染者数  
(6月23日～6月29日)

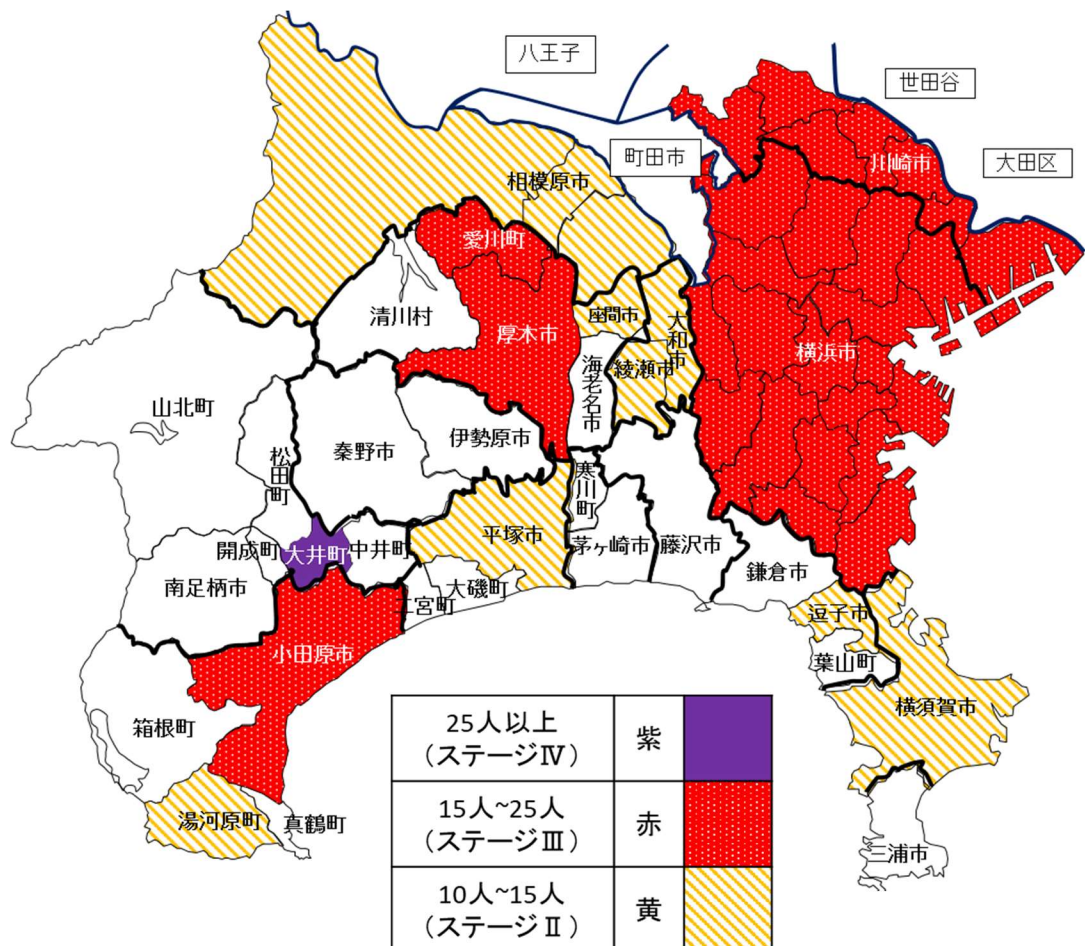
保健所	新規感染者数 (週合計)	人口10万人当たり 新規感染者数 (週合計)
横浜	606	16.13
川崎	236	15.33
相模原	85	11.76
横須賀	56	14.35
藤沢	41	9.39
茅ヶ崎管内	15	5.16
県域	237	11.41
(平塚管内)	45	7.72
(鎌倉管内)	18	5.94
(小田原管内)	44	13.09
(厚木管内)	130	15.19
県合計	1,276	13.85

## 2 県内市町村別の新規感染者の状況について

直近1週間（6月23日から29日）の県内市町村別の週合計と人口10万人当たりの新規感染者数は以下のとおり

市町村	保健所	6/23-6/29		
		新規報告数	人口10万人当たり	傾向
横浜市	横浜市	606	16.13	↗
川崎市	川崎市	236	15.33	→
相模原市	相模原市	85	11.76	→
横須賀市	横須賀市	56	14.35	→
藤沢市	藤沢市	41	9.39	→
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市	11	4.54	→
寒川町		4	8.24	↘
平塚市	平塚	27	10.48	↗
二宮町		2	7.26	↗
大磯町		1	3.21	↓
秦野市	秦野	13	7.91	↓
伊勢原市		2	1.96	↘
鎌倉市	鎌倉	8	4.63	→
逗子市		6	10.53	↑
葉山町		3	9.51	↗
三浦市		1	2.39	↘

市町村	保健所	6/23-6/29		
		新規報告数	人口10万人当たり	傾向
小田原市	小田原	32	16.93	→
箱根町		1	9.15	↓
湯河原町		3	12.78	↗
真鶴町		0	0.00	→
南足柄市	足柄上	2	4.85	↘
山北町		0	0.00	→
中井町		0	0.00	↓
大井町		6	35.17	↑
松田町		0	0.00	→
開成町		0	0.00	↓
厚木市	厚木	54	24.13	↗
海老名市		10	7.38	→
座間市		18	13.77	↘
愛川町		9	22.92	↑
清川村		0	0.00	→
大和市	大和	29	12.13	↗
綾瀬市		10	11.87	→



## II 神奈川県防災行政通信網の再整備

神奈川県防災行政通信網は、災害時等における国や市町村、防災関係機関等との情報の確実な受伝達を目的として整備し、平成 21 年度から有線系・衛星系・移動系無線により本格運用を開始しているが、設備機器の老朽化に加えて、ICTの技術革新に合わせた対応が必要となっていることから、再整備を行う。

### 1 これまでの取組

平成30年度 基本構想策定  
令和元年度 調査・基本設計  
令和2年度 実施・詳細設計

### 2 現行との主な変更点

操作性の向上 固定電話・専用端末の他、スマートフォンを導入  
機能強化 テレビ会議システムの拡充、情報セキュリティ対策の強化  
費用削減 専用機器から汎用性の高い機器の導入  
省電力化 省電力化を前提とした機器構成

### 3 スケジュール（予定）

令和3年度は、防災行政通信網再整備工事を発注し、令和3年度から5年度の3か年で再整備を行う。

令和3年4月～7月 設計・仕様書作成等  
令和3年8月～11月 一般競争入札  
令和3年12月 工事請負契約に係る議案提出  
令和4年1月～ 工事着手  
令和5年4月～ 順次運用開始

### 4 予算額

防災行政通信網の再整備に係る費用として、令和3年第1回定例会で令和3年度から10年度の債務負担行為86億9百万円を設定した。

令和3年度当初予算額 2,000,000千円

### Ⅲ 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）の修正及び取組状況

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）について、災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正、近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組等を踏まえた修正を行う。

#### 1 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）の修正の方向性について

##### (1) 法令改正等の反映

- ・ 避難勧告・避難指示の一本化など、改正災害対策基本法に関する本県の対応を反映
- ・ 新たに指定された火山災害警戒地域に関する活動火山対策特別措置法に規定する事項の反映
- ・ 国の防災基本計画の修正を反映
- ・ 前回の修正以降の時点修正

##### (2) スケジュール（予定）

- 令和3年12月 防災警察常任委員会に修正素案を報告
- 〃 県民意見反映手続(パブリック・コメント)を実施
- 令和4年2月 防災警察常任委員会に修正案を報告
- 3月 神奈川県防災会議で審議、決定

#### 2 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

神奈川県地震災害対策推進条例に基づき、地震災害対策の総合的な推進のため、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」の進捗状況の管理を行う。

##### (1) 取組状況

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）に位置づけた事業について、実施状況と予算の措置状況を取りまとめた。（参考資料のとおり）

##### (2) 今後の取組

取組状況について、ホームページ等で公表するとともに、条例及び計画に基づき、地震災害対策の総合的かつ計画的な推進を図る。

## IV 神奈川県地震防災戦略の中間検証

平成 28 年度からスタートした神奈川県地震防災戦略について、計画期間の中間年における検証を行う。

### 1 神奈川県地震防災戦略の概要

大規模地震による被害を軽減するため、「減災目標」を定め、その目標を達成するために必要な対策について、数値目標や減災効果等を明示し、戦略的に防災・減災対策に取り組むための行動計画

#### (1) 減災目標

大正型関東地震の死者数を概ね半減すること

#### (2) 対象期間

平成 28 年度から令和 6 年度まで（9 年間）

#### (3) 主な重点施策

##### ア 揺れによる死者数を減らす

住宅の耐震化、防災訓練の実施、がけ崩れ等の対策など

##### イ 津波による死者数を減らす

津波避難に関する啓発、津波からの一時避難施設や避難路等の整備など

##### ウ 火災による死者数を減らす

建物の防火・不燃化対策、消防団、自主防災組織に対する啓発・教育、活動への支援など

### 2 中間検証の見直し内容

#### (1) 重点施策の進捗状況の確認

重点施策の数値目標の進捗状況について点検を実施し、課題について検討したうえで、必要に応じて数値目標等の見直しを行う。

#### (2) 新たな取組の反映等の検討

新たに位置付ける対策等を検討する。

### 3 スケジュール（予定）

令和 4 年 2 月 防災警察常任委員会に中間検証結果を報告

## V 神奈川県国土強靱化地域計画の修正

神奈川県国土強靱化地域計画について、国の国土強靱化基本計画の変更や、現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた修正を行う。

### 1 神奈川県国土強靱化地域計画の主な修正内容について

#### (1) 国の国土強靱化基本計画の変更を反映

##### ア 災害から得られた知見の反映

- ・ 被災者等の健康・避難生活環境の確保
- ・ 気候変動の影響を踏まえた治水対策
- ・ エネルギーや情報通信の多様化・リスク分散

##### イ 社会情勢の変化等を踏まえた反映

- ・ 新技術の活用、国土強靱化のイノベーション推進
- ・ 地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実 等

#### (2) 現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた目標の修正

### 2 スケジュール（予定）

令和3年12月	防災警察常任委員会に修正素案を報告
〃	県民意見反映手続（パブリック・コメント）を実施
令和4年2月	防災警察常任委員会に修正案を報告
3月	神奈川県防災会議へ修正案を報告、計画を修正



## VI 神奈川県水防災戦略の取組状況

令和2年2月に策定した「神奈川県水防災戦略」について、計画的、重点的に対策を進めるため、進捗状況の管理を行う。

### 1 取組状況

神奈川県水防災戦略に位置づけた令和2年度事業について、実施状況を取りまとめた。（参考資料のとおり）

### 2 水害図上訓練の実施

大規模水害時における、市町村の被災情報の収集や連絡調整、災害対策本部、現地災害対策本部の応急対策活動の対応能力強化等を図るため市と合同で相模川の氾濫等を想定した水害図上訓練を実施した。

#### (1) 実施日

令和3年5月12日

#### (2) 参加機関

県、横浜地方気象台、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市

## Ⅶ 富士山火山災害警戒地域の指定に係る取組状況

### 1 概要

山梨県、静岡県、神奈川県などをつくる富士山火山防災対策協議会では、平成16年に策定した富士山ハザードマップについて、その後に判明した科学的知見等を踏まえ、令和3年3月に改定した。

これまで富士山噴火の影響は、降灰のみであったが、改定したハザードマップでは、県西部地域に溶岩流が流れてくる可能性が示されたことを受け、令和3年5月31日に県及び相模原市、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町の3市4町が、活動火山対策特別措置法に基づく火山災害警戒地域に指定された。

### 2 これまでの取組

平成16年6月	富士山ハザードマップの策定
平成28年1月～	ハザードマップ改定の必要性について、協議会に作業部会を設置して検討
平成30年3月	協議会において、3か年で富士山ハザードマップを改定することを決定
令和3年3月	富士山ハザードマップの改定

### 3 今後の取組

- ・ 協議会において、富士山火山広域避難計画の改定を行う
- ・ 神奈川県地域防災計画の修正にあたり、富士山火山災害警戒地域の指定に係る取組を位置付ける

## Ⅷ 令和3年度の主な防災訓練予定

県は、「神奈川県地震災害対策推進条例」、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」及び「神奈川県地震防災戦略」に基づき、市町村、国、防災関係機関、自主防災組織等と連携して、多様かつ実践的な防災訓練を実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら各種訓練に取り組む。

### 1 石油コンビナート等防災本部訓練

特別防災区域において災害が発生した場合における石油コンビナート等防災本部の迅速かつ的確な災害応急対策活動を図るため、防災関係機関や特定事業所との連携強化を目的とした図上訓練を実施する。

#### (1) 実施日

令和3年9月以降に実施予定

#### (2) 場所

県庁

#### (3) 参加機関

県、関係市、消防、警察、海上保安庁、特定事業所等

### 2 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスを取り扱う事業所等の地震防災意識の高揚を図るため、防災体制を検証し、関係機関等との連携体制の整備、充実を一層徹底するため、高圧ガスによる地震災害、事故を想定した実践的な訓練を実施する。

#### (1) 実施日

令和3年10月14日

#### (2) 場所

川崎市麻生水処理センター

#### (3) 参加機関

県、川崎市消防局、警察、神奈川県高圧ガス・火薬類関係保安5団体

### 3 九都県市合同防災訓練・図上訓練

大規模地震発生時における、九都県市相互の連携や応急対策活動の対応能力の強化等を図るため、九都県市が合同で図上訓練を実施する。

#### (1) 実施日

令和4年1月19日

#### (2) 場所

県庁ほか

#### (3) 参加機関

九都県市、消防、警察、自衛隊、関係機関等

#### 4 かながわ消防訓練

単独の消防本部では対応できない局地的な大規模災害が発生したことを想定し、県及び県内全消防機関が一丸となって被災消防本部を応援する訓練を実施する。

(1) 実施日

令和4年1月下旬～2月中旬

(2) 場所

県消防学校ほか

(3) 参加機関

県、消防

## Ⅸ 神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況

災害予防対策等を推進するため、神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況の管理を行う。

### 1 調査概要

神奈川県石油コンビナート等防災計画に位置付けた取組について、調査を行い、その実施状況を取りまとめた。

#### (1) 調査時期

令和2年7月～8月

#### (2) 調査目的

石油コンビナート等災害防止法の特定事業所及び横浜市、川崎市等の行政機関を対象とし、コンビナート地域外に影響が拡大する恐れのある大規模な災害を防止するため、必要な対策の取組状況を調査した。

### 2 調査結果

#### (1) 回答状況

全78事業所及び横浜市、川崎市から回答を得た。

#### (2) 事業所の取組状況

##### ア 主な取組状況

想定災害	取組の考え方	主な取組状況
平常時の事故	爆発火災の発生確率と災害影響度を下げることの対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"><li>事故発生時に影響が大きい化学製品等の製造設備の安全対策は、36事業所全てが、危険な箇所や操作を抽出するリスク評価を実施、設備を継続的に改善</li><li>高圧ガス配管の保温材下等の外面腐食対策は、51事業所中33事業所(65%)が、点検計画を策定し、実施済み</li></ul>
地震(強震動)による被害		<ul style="list-style-type: none"><li>LPガス等の高圧ガスタンクは、全てが法より厳しい県の耐震基準に適合済み</li><li>原油等の大型危険物タンクは、休止しているタンクを除き965基全てが、新しい耐震基準に適合済み、また、661基(68%)が、油の流出防止に有効な緊急遮断弁を設置済み</li></ul>

想定災害	取組の考え方	主な取組状況
地震(長周期地震動)による被害	浮き屋根式タンク等のスロッシングの発生抑制に係る対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原油等の浮き屋根式危険物タンクの浮き屋根は、休止しているタンクを除き 193 基全てが、スロッシングに係る耐震改修等の対応済み</li> <li>・原油等の内部浮き蓋式危険物タンクの浮き蓋は、休止しているタンクを除き 86 基中 54 基(63%)が、スロッシングに係る耐震改修等の対応済み</li> </ul>
津波による被害	浸水被害、流出物対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時に影響が大きい化学製品等の製造設備の津波対策は、201 施設中 190 施設(95%)の計器室が、津波対策を実施済み</li> </ul>

#### イ 防災訓練の実施状況

全78事業所のうち75事業所は、公設消防や近隣事業所などと合同訓練を実施した。また、77事業所は、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。

#### ウ 計画的な取組状況

全78事業所のうち59事業所は、事業所内で優先順位をつけた上で、計画的に事故の未然防止対策に取り組んでいる。

#### (3) 調査結果の公表

コンビナート防災に係る周辺住民の理解促進のため、事業所等の取組状況をホームページで公表した。

### 3 今後の取組

計画の取組状況の進捗管理を行い、石油コンビナート等特別防災区域に係る事故や災害の未然防止及び拡大防止対策の推進を図る。

## X 第11次神奈川県交通安全計画の作成

第10次神奈川県交通安全計画は、令和2年度で計画期間が終了したことから、令和3年5月に第11次神奈川県交通安全計画を作成した。

### 1 作成の趣旨

神奈川県交通安全計画は、交通安全対策基本法第25条第1項に基づき、神奈川県交通安全対策会議（会長 知事）が、県域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として作成する。

本計画は、国の交通安全基本計画に基づき作成することとされており、令和3年度からの5か年を計画期間とする、国の第11次交通安全基本計画の作成に合わせて作成した。

### 2 作成の経過

本計画は、国が作成する第11次交通安全基本計画の骨子案、中間案並びに計画案に並行して、有識者で構成する「かながわの交通安全を考える懇話会」での検討や県民意見反映手続（パブリック・コメント）等を経て、神奈川県交通安全対策会議において決定した。

### 3 第11次神奈川県交通安全計画の概要

#### (1) 基本的な考え方

##### ア 「人優先」の交通安全思想

高齢者、障害者、子ども等の交通弱者を思いやり、「人優先」の交通安全思想を基本とする。

##### イ 三要素の施策推進

人間、交通機関、交通環境という三つの要素について、適切かつ効果的な施策を策定し、県民の理解と協力を得て推進する。

##### ウ 本県の交通事故の特徴

本県では、①高齢者事故、特に歩行中の事故が多く発生し、全死者に占める高齢死者の割合も高い、②二輪車乗車中の死者の割合が全国に比較して高い、③自転車事故件数は減少傾向にあるが、依然として高い割合で推移している、④飲酒による悪質・危険な事故が発生している、ことなどから、こうした点を踏まえた対策をソフト・ハードの両面から重点的に実施するとともに、その効果等を恒常的に検証していく。

##### エ 交通安全対策の効果的推進

交通安全対策を効果的に推進していくため、行政機関や交通安全関係団体、民間企業等が緊密な連携を図り、県民参加の仕組みづくり等により県民との協働による交通安全推進体制を構築し、様々な

交通安全活動を一体的、積極的に推進していく。

(2) 主な重点項目（下線部は新規項目）

ア 道路交通環境の整備

- ・ 生活道路における交通安全対策
- ・ 高齢者等の移動手段の確保・充実
- ・ 自転車利用環境の総合的整備
- ・ バス停留所周辺の安全性確保

イ 交通安全思想の普及徹底

- ・ 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- ・ 交通安全に関する普及啓発活動の推進

ウ 車両の安全性の確保

- ・ 車両の安全性に関する基準等の改善の推進
- ・ 自動運転車の安全対策・活用の推進

エ 道路交通秩序の維持

- ・ 一般道路における効果的な交通指導取締りの強化等

オ 鉄道交通の安全対策

- ・ 鉄道の安全な運行の確保

カ 踏切道の交通安全の施策

- ・ 踏切道の立体交差化及び構造改良等の整備